

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、令和8年度当初(令和8年4月1日現在)における等級及び職制上の段階ごとの職員の数について、以下のとおり公表します。

※等級別・職制上の段階ごとに給料が決定されていない職員(特別職、会計年度任用職員等)を除きます。

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	22	10.2	主事 主事補	15 7	64	29.7	係員級
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	42	19.5	主幹	42			
3級	係長の職務	76	35.3	係長 主任	17 59	76	35.3	係主任級
4級	課長補佐の職務	38	17.7	主査 課長補佐 局長補佐 次長補佐 副主査	10 15 1 1 11	38	17.7	課長補佐級
5級	課長の職務	13	6.1	課長 事務局長 室長 課長補佐	10 1 1 1	13	6.1	課長級
6級	次長の職務	17	7.9	参事 副参事	7 10	17	7.9	次長級
7級	部長の職務	7	3.3	部長 公室長 教育部長 事務局長	4 1 1 1	7	3.3	部長級
合計		215	100.0					

消防職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	消防士の職務	13	17.1	消防士	13	13	17.1	消防士級
2級	消防士長の職務	23	30.3	消防士長 消防副士長	11 12	23	30.3	消防士長級
3級	消防司令補の職務	9	11.8	消防司令補	9	9	11.8	消防司令補級
4級	課長補佐の職務	18	23.7	課長補佐 次席 係長	5 10 3	18	23.7	課長補佐級
5級	課長の職務	11	14.5	課長 署長 副署長 課長補佐 次席	1 1 2 3 4	11	14.5	課長級
6級	次長の職務	1	1.3	消防次長	1	1	1.3	次長級
7級	消防長の職務	1	1.3	消防長	1	1	1.3	部長級
合計		76	100.0					

医療職(一)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師の職務	0	0.0			0	0.0	医師級
2級	困難な業務を行う医師の職務	0	0.0					
3級	特に困難な業務を行う医師の職務	0	0.0					
4級	相当高度の知識経験に基づき 困難な業務を行う医師の職務	1	50.0	部長	1	1	50.0	部長級
5級	極めて高度の知識経験に基づき 困難な業務を行う医師の職務	1	50.0	院長	1	1	50.0	副院長・ 院長級
合計		2	100.0					

医療職(二)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士等の職務 理学療法士等の職務 歯科衛生士等の職務 あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師等の職務	4	8.2	診療放射線技師 管理栄養士 歯科衛生士	1 2 1	15	30.6	技師級
2級	薬剤師等の職務 栄養士等の職務 理学療法士等の職務 歯科衛生士等の職務 高度の技術又は経験を必要とするあんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師等の職務	11	22.4	歯科衛生士 薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 管理栄養士 臨床工学技士	2 3 1 2 2 1			
3級	主任の職務 高度の技術又は経験を必要とする薬剤師の職務 高度の技術又は経験を必要とする栄養士等の職務 高度の技術又は経験を必要とする理学療法士等の職務 高度の技術又は経験を必要とする歯科衛生士等の職務 特に高度の技術又は経験を必要とするあんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師等の職務	12	24.5	薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士 言語聴覚士 歯科衛生士 主任	1 3 3 1 1 2 1	12	24.5	主任級
4級	係長の職務 薬務室副室長の職務 副技師長の職務 主任の職務 職務の複雑、困難及び責任の度が前3項と同程度の栄養士等の職務	19	38.8	副技師長 副室長 副主査 主任	5 2 1 11	19	38.8	係長級
5級	課長の職務 薬務室長の職務 技師長の職務 職務の内容及び責任の度が前項と同程度の薬務室副室長及び副技師長の職務	2	4.1	技師長	2	2	4.1	課長級
6級	次長の職務 高度の技術又は経験を必要とする薬務室長及び技師長の職務 高度の技術又は経験を必要とする前項と同程度の薬務室副室長及び副技師長の職務	1	2.0	副部長	1	1	2.0	次長級
7級	部長の職務 6級の職務と同程度の職務で管理者が特に認める者	0	0.0			0	0.0	部長級
	合計	49	100.0					

医療職(三)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0					
2級	看護師、保健師又は助産師(以下「看護師等」という。)の職務 高度の技術又は経験を必要とする准看護師の職務	84	66.7	保健師 看護師 准看護師	8 74 2	84	66.7	看護師級
3級	係長の職務 主任の職務 副看護師長の職務 高度の技術又は経験を必要とする看護師等の職務 特に高度の技術又は経験を必要とする准看護師の職務	35	27.8	副看護師長 係長 主任 看護師	7 1 6 21	35	27.8	副師長級
4級	課長補佐の職務 主査、副主査の職務 副看護部長の職務 看護師長の職務 困難な業務を行う副看護師長の職務	6	4.7	副看護部長 看護師長 副主査	1 4 1	6	4.7	師長級
5級	課長の職務 看護部長の職務 困難な業務を行う副看護部長の職務	1	0.8	看護部長	1	1	0.8	部長級
6級	部長の職務 看護部長及び副看護部長(管理者が特に認める者)の職務	0	0.0			0	0.0	副院長級
	合計	126	100.0					

技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能を必要とする業務を行う主 事の職務	0	0.0			0	0.0	主 事 級
2級	技能又は経験を必要とする業 務を行う主事の職務	0	0.0					
3級	相当な技能又は豊富な経験を 必要とする業務を行う主事の職 務	0	0.0					
4級	高度の技能又は豊富な経験を 必要とする業務を行う技師の職 務 職務の内容及び責任の度が前 項と同程度の主任の職務	0	0.0			8	100.0	主 任 級
5級	特に高度の技能又は豊富な経 験を必要とする業務を行う主任 の職務	8	100.0	主任	8			
	合計	8	100.0					

企業職(一)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事補及び技師補の職務 主事及び技師の職務	3	8.8	主事 主事補	1 2	9	26.4	係員級
2級	主幹の職務	6	17.6	主幹	6			
3級	副主査の職務 係長及び主任の職務	14	41.2	係長 室長補佐 主任	3 1 10	14	41.2	主任級・ 係長級
4級	主査の職務 課長補佐の職務 職務の複雑、困難及び責任の 程度が前2項と同程度の副主査 並びに係長の職務	4	11.8	主査 課長補佐	1 3	4	11.8	課長補佐級
5級	副参事の職務 課長の職務 職務の複雑、困難及び責任の 程度が前2項と同程度の主査の 職務	3	8.8	課長	3	3	8.8	課長級
6級	部長の職務 次長及び参事の職務	2	5.9	参事 副参事	1 1	2	5.9	次長級
7級	6級に掲げる職員(市長が特に 認める者)の職務	2	5.9	部長	2	2	5.9	部長級
合計		34	100.0					